

各機関支援内容一覧

	経済産業省（資金繰りでお悩みの事業者の皆様へ）公式HP
	資金繰り一覧のご紹介（動画版）

※情報は5/18時点の情報です。				
混雑状況（％）	ご相談内容	管轄の機関名	問い合わせ代表HP	制度説明
80%	①売上減少証明書がほしいのですが…。 ②市独自の給付金ってあるの？ ③マイナンバーカードを発行したい。 ④休業要請支援金を申請したいのですが…。 ⑤その他市独自の補助金や制度を知りたいのですが。	市役所・市町村役場	最寄りの市役所・市町村役場まで	①セーフティー保証関連の融資・持続化補助金の加点にあたる証明書等を発行いたします。 ②休業要請支援金の受給対象外となった事業者向けに、給付金を支給制度があります。 ③特別定額給付金のオンライン申請等に必要な「マイナンバーカード」を発行いたします。 ④各市のHPにて、休業要請支援金特設サイトと相談専用ダイヤルが開設されています。 ⑤各市単位で確立されている助成金・補助金制度があります。
75%	①持続化給付金の申請ができないので、教えてほしい。 ②小規模事業者持続化補助金の申請をしたい。 ③会員なので、融資（無担保・無保証）を受けたい。 ④経営が上手くいかない為、一度相談を受けたい。	商工会議所・商工会	最寄りの商工会議所・商工会まで	①専門相談員より給付金申請に必要な書類等の整理、不明点の相談を致します。（予約制） ②販路拡大に係る支出を最大100万円or50万円補助いたします。（計画書の作成が必要） ③商工会議所・商工会の融資制度です。上限額は設備2000万円、運転1000万円です。 ※前年同月比-5%以上を満たす場合、利子補給制度が利用できます。 ④無料でご事業の経営相談等を受け付けております。専門家との個別相談形式です。
100%	①融資（無利子・無担保）を受けたい。	日本政策金融公庫	管轄の日本政策金融公庫まで	①日本政策金融公庫では、「実質無利子」の融資制度をはじめ、各業種ごとで様々な資金繰り支援制度を拡充しております。詳しくは管轄の日本政策金融公庫まで。 ※現在融資のご相談が相次いでおり、窓口は一部事前予約制となっております。また入金が通常より遅れておりますのでご注意ください。
70%	①融資（無利子・保証協会付）を受けたい。	民間金融機関	お取引のある金融機関・信用金庫まで	①直近で、各民間金融機関でも「実質無利子」の融資制度が拡充されております。据え置き期間は最大5年間です。売上高-15%以上の減少の場合、保証料・金利0円で対応可能です。 詳しくはお取引のある金融機関・信用金庫等へお問い合わせください。
50%	①失業した為、生活資金の支援を受けたい。	社会福祉協議会	最寄りの社会福祉協議会まで	①新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に、単身15万円以内/月、2人以上20万円以内/月で貸付いたします。 また生活支援事業として高齢者の生活サポート（通院付き添い・買い物代行等）を行っております。
100%	①予告なく解雇されました。どうすれば良いのでしょうか…。 ②雇用調整助成金を申請したい。	労働局	管轄の労働局まで	①労働局・総合労働センターでは、不当な解雇等の相談対応も行っております。不当な事由による場合は、個別労働紛争解決制度の「助言・指導」や「あっせん」にて解決できる場合があります。 ②経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。補助上限額は1人1日当たり8,330円です。
100%	①オンライン診療について、方法を教えてほしい。 ②飲食店ですが、デリバリー事業を始めたい。 ③従業員でコロナ感染が発生しました。	保健所	最寄りの保健所まで	①受診しようと考えている医療機関のホームページを確認するか、直接医療機関の窓口に、電話やオンラインによる診療を行っているかご確認ください。進め方・支払い方法等の規定があります。 ②特例で臨時的にデリバリーを認めています。詳しくは最寄りの保健所までお問い合わせください。 ※通常は仕出し許可が必要です。 ③感染経路や状況の確認を行います。休業・テレワーク等の検討により、拡大防止が必要です。
90%	①診療関係全般について聞きたい。 ②コロナでうつ気味です。相談できる機関はありますか？	診療所・その他病院	各診療所まで	①COVID-19 による症状は、人によってさまざまなものがあります。ほとんどの感染者は軽度から中等度の症状であり、入院せずに回復します。PCR検査は医師が必要と判断した場合に、指定された医療機関で実施されます。 ②コロナでうつ症状のある方、DVによるSOS窓口を開設しております。詳しくは分野別問い合わせ先一覧にて。
100%	①持続化給付金を申請したい。（オンライン申請ができない方） ②持続化給付金の対象になっているか、分からない。	持続化給付金事務局	持続化給付金事務局まで	①事前予約により、所定の申請サポート会場にて「持続化給付金」の申請を、指導員の補助のもと、行うことができます。Web予約もしくは電話予約専用ダイヤルにて、お申込み頂けます。 ※現在サポート会場は空き状況が複数ございます。お早めにご予約頂きますよう、お願いいたします。 ②持続化給付金相談ダイヤルにお問い合わせ頂くか、各商工会議所・商工会の専門相談窓口をご利用ください。サポート会場は、あくまで電子申請の補助のみです。